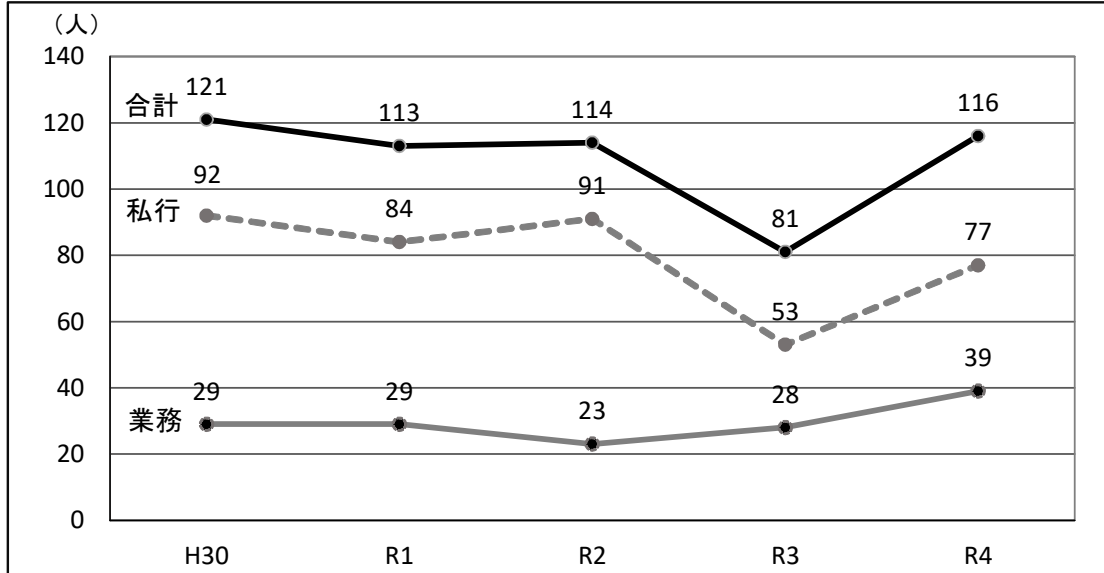


1 懲戒処分者数の推移（上半期）



2 事由・処分別

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
職務放棄・懈怠等			2	1	3(+ 1)
被疑者事故等	2		2	1	5(+ 5)
情報管理・取扱不適切			2		2(± 0)
職権濫用・収賄供応等		1		3	4(- 4)
犯人隠避等			2		2(- 1)
公文書偽造・毀棄、証拠隠滅等			1		1(- 5)
物品管理不適切等				1	1(+ 1)
その他の勤務規律違反等		2	6	4	12(+ 4)
暴行・傷害等		2	2		4(± 0)
窃盗・詐欺・横領等	4	8	8	2	22(+ 9)
交通事故・違反	1	4	1	3	9(- 2)
異性関係	2	11	27	6	46(+25)
その他の法令違反等	1	1	1	2	5(+ 2)
監督責任					0(± 0)
計	10 (+ 2)	29 (+ 5)	54 (+22)	23 (+ 6)	116(+35)

※ () 内は前年同期比を示す。

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 2</p>	<p>令和5年度警察庁予算概算</p> <p>要求重点項目（案）について</p>	<p>令和4年7月21日</p> <p>長官官房</p>
<p>1 令和5年度警察庁予算概算要求重点項目（案）</p> <p>(1) 一般会計</p> <p>第1 テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種テロ対策、主要国首脳会議警戒警備、大規模災害対策 等 <p>第2 サイバー空間の脅威への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対処能力の向上、官民連携の推進 等 <p>第3 安全かつ快適な交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路における安全対策、交通安全施策の高度化 等 <p>第4 客観証拠重視の捜査のための基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑識資機材整備、死体取扱業務 等 <p>第5 組織犯罪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物・銃器対策、来日外国人犯罪対策 等 <p>第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策、犯罪被害者支援 等 <p>第7 警察基盤の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両、航空機、装備資機材等の整備、警察施設の整備 等 <p>(2) 東日本大震災復興特別会計</p> <p>2 今後の予定</p> <p>8月25日（木） 国家公安委員会（概算要求案）</p> <p>8月31日（水） 概算要求書提出</p>		

公安委員会	警察庁G7広島サミット等	令和4年7月21日
説明資料No. 3	警備対策推進室の設置について	警備局

1 警察庁G7広島サミット等警備対策推進室の設置

令和5年に我が国で開催される主要国首脳会議（以下「G7広島サミット」という。）については、5月19日から21日まで広島県において開催される。

警察庁では、7月15日、警備の万全を期するため、次長を長とする「警察庁G7広島サミット等警備対策推進室」（以下「推進室」という。）を設置した。

2 推進室の任務

G7広島サミット及び関連閣僚会合の開催に伴う警護警備等の警察措置を的確に行うための諸対策について基本方針を定め、その達成を図ることを任務とする。

3 推進室の構成

室長 次長
室員 長官官房長
生活安全局長
刑事局長
交通局長
警備局長
サイバー警察局長
組織犯罪対策部長
外事情報部長
警備運用部長
長官官房総括審議官
長官官房技術総括審議官

4 幹事会の設置

推進室を補佐するとともに、G7広島サミット等の開催に伴う警護警備等の警察措置を的確に行うための諸対策について検討し、その推進を図るため、推進室に幹事会を置く。